

平成26年度

# 第1回北広島市緑のまちづくり審議会

## 議事録

平成26年7月23日(水)  
北広島市役所本庁舎2階会議室

北広島市企画財政部都市計画課

# 会 議 次 第

1	開 会	2
2	委嘱書交付	2
3	企画財政部長挨拶	2
4	会長選出	2
5	議事録署名委員の指名	3
6	報告事項	
	「北広島市緑の基本計画」施策実施状況について	
	(1) 公園等里親制度について	4
	(2) 林道整備の状況について	9
7	その他	13
8	閉 会	13

## 平成26年度 第1回北広島市緑のまちづくり審議会

1 日 時 平成26年7月23日(水) 10時00分～11時00分

2 場 所 北広島市役所本庁舎2階会議室

3 出席者 委員：会長ほか8名  
北広島市：企画財政部長、農政課主査ほか1名、都市整備課主査  
事務局：都市計画課長ほか2名  
傍聴者：1名

### 4 議 事

#### 【報告事項】

「北広島市緑の基本計画」施策実施状況について

(1) 公園等里親制度について

(2) 林道整備の状況について

#### 出席者

#### 【委員】

1番委員 柿澤 宏昭(会長)	6番委員 佐藤 廉之
2番委員 (欠席)	7番委員 高橋 裕
3番委員 愛甲 哲也	8番委員 小屋 亮子
4番委員 下屋敷 義政	9番委員 中澤 裕美
5番委員 富田 辰夫	10番委員 早坂 了

#### 【北広島市】

企画財政部長	高橋 孝一
農政課主査	山田 孝博
農政課主事	加藤 秀敬
都市整備課主査	柄澤 佳宏

#### 【事務局】

都市計画課長	池野 政敏
都市計画課主査	山本 浩幸
都市計画課主任	葛西 由美子

#### 会議次第 1 . 開会

池野課長

それでは定刻になりましたので、ただ今より平成 26 年度第 1 回「北広島市緑のまちづくり審議会」を開催いたします。本日はお忙しいところ、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。なお、会長が選出されるまでのあいだ、わたくしが司会を務めさせていただきます。それでは会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。会議次第 2 委嘱書の交付をわたくしども企画財政部長の高橋より行いたいと思います。

なお、今回の委員につきましては、全員が再任になられております。委員の皆様におきましては、席の前で委嘱書をお渡しいたしますので、お名前を呼ばれましたら、その場で御起立していただき、委嘱書を受け取り願います。

それでは順番にお願いいたします。

#### 会議次第 2 . 委嘱書交付

( 柿澤宏昭様ほかに委嘱書を交付する。 )

池野課長

なお、ただ今委嘱いたしました委員の皆様の任期につきましては、「北広島市緑のまちづくり条例第 19 条」に基づき、平成 28 年 4 月 30 日までとなりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、会議次第 3 により企画財政部長から、皆様にご挨拶を申し上げます。

#### 会議次第 3 . 企画財政部長挨拶

高橋部長 挨拶 ( 省略 )

#### 会議次第 4 . 会長選任

池野課長

それでは今回は全員が再任ということもありますので、自己紹介等は省略させていただきます。会議次第 4 の会長の選任で「北広島市緑のまちづくり条例第 20 条」に基づき、本審議会の会長を選出したいと思います。本条例におきましては、会長は本審議会の委員のうちから互選することとなっておりますが、どのように選出をしたらよいか、御意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

富田委員

はい。皆さん留任のため柿澤委員にお願いしたらどうでしょうか？

池野課長

ただ今、柿澤委員に再度ということで御意見がありました。皆様いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

池野課長

それでは前回に引き続きまして、柿澤様をお願いしたいと思います。それでは柿澤様、前のお席へ移動をお願いいたします。それでは、ただ今承認されました柿澤会長より一言ご挨拶をいただき、その後、本審議会の議事を進めていただきたいと思います。柿澤会長よろしくをお願いいたします。

柿澤会長

それではご指名いただきましたので、どうか皆様よろしくをお願いいたします。

先ほど部長さんのご挨拶がありましたように、今、定住化政策を進められているということで定住化を進める上でもこの緑豊かな環境というのが、定住を促進するためにも非常に重要な要素かと思えます。そういった点でこの審議会でも皆さん活発なご議論をいただきまして、よりよい緑づくりに貢献できればと思えますので、どうかよろしくをお願いいたします。

まず、「北広島市緑のまちづくり条例第 20 条第 3 項」に基づき、わたしに何かあった時の職務代理者として本日はご欠席ですけれども、金子委員を指定いたしたいと思えます。

それでは、これよりわたしの方で議事を進めさせていただきたいと思えます。

まずは本日の審議会の成立について、事務局の方から御報告をお願いいたします。

葛西主任

本日の審議会の出席でございますが、委員 10 名中、出席者 9 名でございます。「北広島市緑のまちづくり条例規則第 8 条第 3 項」に基づきまして、本審議会は成立する旨ご報告申し上げます。

#### 会議次第 5 . 議事録署名委員の指名

柿澤会長

ただ今、事務局より本日の審議会が成立する旨のご報告がありましたので、会議次第に従いまして進めさせていただきます。議事録署名委員の指名ですが、わたしの方から指名させていただきます。今回は、富田委員と高橋委員に議事録署名委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。どうかよろしくをお願いいたします。

今回は報告事項が 2 件となっております。まず報告事項の 1 番目、「北広島市緑の基本計画」施策実施状況の中から公園等里親制度について報告をお願いいたします。

## 会議次第 6 . 報告事項 (1)

山本主査

それではわたくしの方から「北広島市緑の基本計画」の施策実施状況につきまして、報告させていただきます。こちらは以前にお配りしております、「北広島市緑の基本計画」の改訂版となっております。最初に、6章の中の(6)北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクトから報告させていただきたいと思います。

こちらの基本方針といたしましては、「緑豊かな本市の顔として、緑の演出によるやすらぎや、うるおいで訪れる人をなごませる空間づくりを進める」という内容になっております。

具体的な施策は幾つか揚げられておりますが、その中の一つとして、都市の顔として魅力を高めるため、平成 16 年度にくるみ公園、平成 17 年度にどんぐり公園を整備いたしました。また、平成 20 年度に駅前西口公園の再整備を行っております。こちらの画面がその位置図になります。「くるみ公園」は J R 北広島駅の東口を出まして、恵庭方向に約 300m の位置にございます。「どんぐり公園」は J R 北広島駅と同じく東口を出まして、エルフィンロードを札幌方向に約 350m の位置にあります。また、駅前西口公園は J R 北広島駅西口を出まして北進通との間に位置しております。

続けて、整備内容を説明させていただきます。市内の公園は 1970 年以降、遊び場の確保としての整備が進んでおります。遊具は滑り台、ブランコ、砂場または鉄棒が、そのころ「三種の神器」とされてきました。その後、懸垂器具や腹筋ベンチなど健康器具が急増し、最近では、子ども向けや高齢者向けの遊具をスペースを分けて整備する傾向が強まっているようです。

こちらが「くるみ公園」の平面図となります。「くるみ公園」の面積は 3,104 m<sup>2</sup>となっております。「くるみ公園」は高低差のある二つの広場を楽しむことができます。その二つの広場を階段とアスファルト舗装で施された園路によって繋いでおります。高いほうの広場はダスト舗装が施されておまして、そこに複合遊具、ブランコ、鉄棒、ラダー、四阿、水飲み台などが設置されております。もう一方の広場は芝生広場となっており、小さな子どもたちがボール遊び等を楽しめるスペースとなっております。また、法面に生えている樹木は、既存の樹木をそのまま保存した形となっております。先日も就学前の子どもたちが楽しそうに遊んでいるのを見かけました。こちらの方が、工事の着工前と竣工後の写真となっております。写真からもご覧いただければと思うんですけども、既存の樹木がそのまま保存された形でこの公園ができているということが見受けられると思います。次のページが現況の写真という形になります。上の高い方が遊具がある広場、そして右側の写真になりますけれども、こちらが少し低めになっていますが芝生広場という形になります。

続きまして、こちらが「どんぐり公園」の平面図です。面積は 1,000 m<sup>2</sup>となっております。「どんぐり公園」はすぐ近くに児童養護施設もありますことから、子どもの遊び場を重視した設計となっております。中央部分がダスト舗装となっており、その中に滑り台、ブ

ランコ、鉄棒、また、四阿、水飲み台、ベンチが設置され、その周りを囲むように芝生広場となっており、ツツジやヤマモミジ、ニオイヒバなどの植栽がされております。こちら子どもたちが放課後に利用している様子をよく見かけることがあります。またエルフィンロードに面しておりますので、歩行者や、自転車を利用している方の中には休憩施設として利用されている方もおられるようです。こちらが平成 17 年度に行われました工事の時の着工前と竣工後の写真となっております。続きまして、現況写真ということで、今年写した写真を載せさせていただきます。

次をめぐっていただきますと、「駅前西口公園」の再整備の時の平面図を見ていただけたかと思えます。「駅前西口公園」の再整備につきましては、この公園が昭和 51 年 6 月 12 日に開設されまして再整備が行われた平成 20 年で開設から 30 年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、樹木もかなり繁茂しておりまして、「薄暗い」とか「気持ちが悪い」などの声がございました。また当時駅の東側では芸術文化ホールなどの新しい施設の整備が進んでおりまして、北広島駅周辺地区は本市の玄関口となる地区であることと考えておりましたので、平成 16 年度に策定された当初の「緑の基本計画」におきましても、「駅前西口公園」の再整備を実施することになっておりました。整備内容につきましては、お手元にお配りした平面図と断面図をご覧くださいと思いますが、公園の面積は 3,609 m<sup>2</sup>となっております。工事の期間は平成 20 年 9 月 16 日から平成 20 年 11 月 28 日で請け負った業者は地元の業者でございました。主な整備内容といたしまして公園が全体に暗く、施設の老朽化も著しいことから、公園全体の見通しを良くすることを前提に、樹木の剪定、間伐を行いまして、開放感があり、見通しが良く、以前に比べ親しみやすい公園を目指した内容となっております。こちらの断面図を見ていただけたらとお分かりになるかと思うんですけども、さらに公園の中央部分の空間ですが中央部分が下がっておりまして、モンタナハイマツによってかなり死角的になっておりました。これによってかなり見通しが悪いということもありましたので、下の絵のように自然石のモニュメント含めてすべて撤去いたしまして、地盤を上げて、芝生広場として開放感があり人が集まりやすい空間となるように整備をいたしました。また、夜間の環境改善ということで既存の 1 基の照明灯がございましたが、3 基に増設いたしました。また、藤棚ですとかベンチ等の改修を行いまして、本市の玄関口にふさわしいきれいで人の集まりやすい公園を目指し、整備を実施いたしました。こちらが工事の着工前と、下の方に完成時の写真が添えられております。こちらも見ただくとお分かりになりますように、最初ございました自然石のモニュメントが撤去されておりました、解放感のある芝生広場を造成しております。こちらが現況写真となっております。このような形で開放感がある、親しみやすい公園となっております。

続きまして、「北広島市緑の基本計画」の改訂版の 8 ページにございますように、平成 20 年度から北広島市では公園等里親制度を導入しております。「くるみ公園」と「どんぐり公園」につきましても公園等里親制度により地域の団体による清掃活動が行われています。公園等里親制度の趣旨といたしましては市民の方や町内会、企業、学校などが公園等を養

子にみたてて、愛情と責任を持って清掃美化する制度として平成 20 年度から導入しております。また、都市環境及び居住環境の美化に対する市民意識の高揚を図るとともに市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的としております。主な活動内容になりますけれども、期間といたしまして 4 月 20 日から 11 月 20 日までの間で、週 1 回程度の作業をしていただくような形になります。実際の内容といたしましては、公園内のごみ、たばこの吸い殻や空き缶などの回収、また遊具ベンチ等の清掃、そして、遊具等に異常があったときには、随時ご連絡していただくような内容になっております。その他、冬囲いや草刈りも行っている公園もございます。こちらが実際に活動をしている状況を写した写真となっております。こちらは「くるみ公園」の清掃活動を行っている状況になります。

北広島市の都市公園といたしましては、街区公園が 84 ヲ所、近隣公園が 14 ヲ所、地区公園が 1 ヲ所、総合公園が 1 ヲ所、特殊公園が 1 ヲ所、都市林が 4 ヲ所、広場公園が 4 ヲ所、都市緑地が 115 ヲ所の供用開始済の箇所が合わせて 224 ヲ所ございます。この中で実際に里親制度が該当している箇所につきましては右側に印を記載させていただいておりますように、街区公園で 33 ヲ所、近隣公園で 3 ヲ所、都市緑地で 5 ヲ所の合わせて 41 ヲ所でございます。こちらが平成 26 年 6 月 1 日現在の数字となっております。

実際の里親制度の団体構成といたしましては、町内会および自治会が 13 団体、老人会が 3 団体、法人が 3 団体、その他同好会、サークル等ということで 7 団体、合わせて 26 団体で構成されています。こちらが里親制度が始まりましてからの経緯になりますけれども、平成 20 年度に当初導入された時には参加団体が 23 団体ありまして、活動箇所数が 36 ヲ所ということでした。参加団体につきましては、それから少しずつ伸びてきてまして、今 26 団体になっている状況です。また活動箇所につきましても当初 36 ヲ所だったものが少しずつ伸びておりまして、現在 41 ヲ所になっております。

こちらは国土交通省で行っている事業の中の「手づくり郷土賞」というものでございますけれども、趣旨といたしましては、こちらに記されておりますように、全国各地において地域の魅力や個性を創出している優れた地域活動など魅力ある地域づくりに成功している事例を広く紹介することによりまして、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取り組みが一層推進されることを目指している、というような内容になっております。こちらの資料にありますように、平成 22 年度の一般部門で「北広島市公園等里親制度」を活用した団体の活動が受賞したということもございました。その他の具体施策といたしまして、「エルフィンパークでの花づくりの展示や園芸教室などの普及、啓発活動を引き続き進めていきます。」という内容がございます。こちらの写真が今年 6 月 11 日に行われた「花と苗の販売」左側の写真になります。また、6 月 16 日～21 日に開催されました「フラワーコンテスト」の写真を右側の方に掲載させていただいております。このほかにも、6 月 23、24 日に「いけばな みんなの花展」が開催されまして、9 月 6、7 日には「いけ花展示」、また 10 月下旬には第 38 回菊花展が予定されております。

またその他、「芸術文化ホール敷地内の広場を中心に市民の憩い交流の場として、ふさわ



しい緑地の管理を進めます。」という施策につきましては、こちらが、花の会の皆さんがボランティアで文化ホール前のエントランスにフラワーハンギングで彩りを添えていただいている写真、また駅の改札を出たところに花の駅長さんと題して北広島を訪れる方々や通学通勤の方々の目を和ませてくれる花の鉢植えの写真を載せさせていただいております。このように人が多く訪れる施設へのボランティアによる花飾りなどを通して市民の方への憩いと北広島の顔づくりに一役買っていたいただいているところです。

以上で実施状況につきましての報告を終えさせていただきます。今後も「北広島市緑の基本計画」に基づきまして、施策等が適切に行われるよう、進行管理を行ってまいりたいと考えております。ありがとうございました。

柿澤会長

どうもありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、何か皆様の方からご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

里親をやっておられる団体と市の間では、定期的に意見交換ですとか具体的にどんな管理をするですとか、そんなやり取りというのはされていますか。

山本主査

こちらは里親制度参加届を提出していただいておりますので、そのやり取りの中で意見交換をしております。

柿澤会長

里親をやっておられる団体の方からこんなことをやった方がいいんじゃないかですとか、こんなことが課題じゃないかとか、そういったご意見は出てきているのでしょうか。

山本主査

特段、ご意見はいただいておりますが、一つの課題といたしましては、町内会の方々がだんだん高齢化してきており、町内会や自治会という組織自体が弱体化といえますか、結束が以前ほどではないような形になっているように思います。そうすると、里親制度は週1回の活動という形を取っていただいておりますので、町内会としてはそこまではちょっと難しいという団体もあるかと考えています。

柿澤会長

その他、何かありますか。

愛甲委員

私も里親制度についてですが、非常にいい制度でたくさんの団体が参加されているなど思ったんですけども、具体的に実施される団体には、市の方から何か支援というか、物品だとかそういったものはあるのでしょうか。

山本主査

はい。こちらの方には、謝金という形を取らせていただいております。ごみを集めるごみ袋が有料になっていましたり、草刈りでは燃料費が生じたり、冬囲い等を行っていただいている団体の方には資材費が生じてきますので、市から謝金という形を取らせていただ

いて、協力していただいているという内容になっております。

柿澤会長

よろしいですか。

下屋敷委員

参考に教えていただきたいのですが、北広島駅の西口側でどこかのお寺さんだと思うのですが、フラワーボックスを並べて、手入れをやってくださっていますが、あれは市から見たときにどういうふうな位置づけになっているんですか。

山本主査

そうですね、もう何年も続けてフラワーボックスで花を飾っていただいているかと思えます。個人的には花を飾って、毎年手入れして綺麗にいただいているので、市民の方にとっては好ましい状況になっているのかなと思います。

下屋敷委員

せっかく一生懸命やってくれているので、何か表彰制度みたいなものがあったら、私は推薦したいですね。ずっと長い間やってくれているようですから、ぜひそうしてあげてほしいなと思います。

山本主査

どうもありがとうございます。

柿澤会長

はい、ありがとうございます。その他いかがですか。

愛甲委員

コメント的なことではないです。先ほどの冒頭の、移住をしていただく支援等と絡めて先ほど町内会が高齢化している、弱体化しているという話もあったので、どの程度の町内会の加入率かわからないのですが、里親制度や町内会単位でやるのは非常にいいんですけどやはり高齢化してきていて、組織化されていない若い世代の住んでらっしゃる方々でも、これから気軽に参加できるような仕組みだとか入っていけるような仕組みというのがあると、もう少し参加が見込めるのかなと。

もう一つは移住を進めるため、特に若い世代に来てもらうためにはお子さんをもってらっしゃる世帯の方々の意見というのが、公園を管理したりする上で非常に重要だと思うんですね。町内会頼みで進めていきますと、どうしても高齢者の方の意見が多くなってしまふ。これからどんどん若い方に北広島市に住んでいただいて、非常に緑が多いまちで、子育てをして住んでいただくためには、お母さんたちとか子どもたちとかお父さんさんたちの意見を拾い上げるようなことも一緒にやっていくといいのかなと。これは話のつながりとして、そのように思ったものでコメントさせていただきました。

柿澤会長

いかがですか。ただ今、貴重なご意見をいただきました。一つは頑張っておられる団体がさらに頑張っただけのようなインセンティブのような仕組みがあったらいいのじゃ

ないかということと、せっかく定住化ということもありますので、若い世代をいかに巻き込んで公園整備を進めていくのかということについて色々とお考えをいただければということが出てきておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

それでは続きまして報告事項の二番目、林道整備の状況につきまして、経済部の農政課より報告をお願いいたします。

## 会議次第 6 . 報告事項 (2)

### 加藤主事

経済部農政課の加藤と申します。座って説明させていただきます。

それでは、北広島市の林道について説明いたします。よろしくお願いいたします。

北広島市の林道について、目次のとおり説明してまいります。初めに林道とはということと、林道の種類や役割について説明いたします。次に北広島市の林道はどこにあるということと林道の路線数や位置について説明いたします。最後に北広島市の林道で実施している改良工事について説明いたします。

林道の維持管理について、維持管理の必要性について、林道三別沢線の改良工事と進捗状況について、今年の林道三別沢線の改良工事と、今後について説明いたします。それでは、「林道とは」について説明いたします。まず、林道の種類についてです。林道はおおまかに3種類ございます。1つ目に林道、林業専用道、森林作業道の3種類ございます。林道はセミトレーラ等による木材の搬出を主な目的として、効率的な森林整備と一般車両が安全に走行するための安全施設を備える林内の幹線的役割を果たす恒久的な施設となっています。一般車両も通ることを想定しているため、待避所やガードレールなどが設置されていることが多いです。次に林業専用道は普通自動車、森林施業に限り使われる10トン積トラックや大型ホイールタイプフォワーダの走行を想定しています。それは複数の施業地で切り出された木をまとめて搬送し、より効率的な作業システムを構築する道です。森林作業道とは作業システムと連携し、間伐を初めとする森林整備、木材の集材・搬出のため、継続的に用いられるフォワーダなどの林業機械や2トン積程度の小型トラックなどの走行を想定するもので、森林施業を目的に特定の人々が利用するために必要な構造を持っています。

次に林道の役割について説明いたします。林道にはさまざまな役割があります。林業に役立つ林道、身近なところで役立つ林道、その他にもさまざまな役割があります。林業における林道の役割は山に道を入れることにより、森林の手入れが楽になることです。林道があることで大きな機械を山の中に運搬し、使用することができます。林業機械を運び使用することで、効率的な森林施業を実施することができます。それにより生産性が向上し、林業経営の意欲も高まります。車で走れる林道を使って林業をする人の現場までの移動時間が短縮されるほか、楽に現場に行くことができます。また、森林をつくるための苗木などの物も楽に運べることもできます。また、林道にさらに狭い作業道を入れることでこれ

まで山に取り残されていた間伐材も搬出できるようになり、市場に出せるなど、間伐材の利用に繋がります。製材工場や市場などへの輸送効率が向上します。これにより地元の木材の安定供給が可能になります。以上が、林業における林道の役割です。

次に身近なところで役立つ林道について説明いたします。農山村で生活している人は生活道路として林道を使います。そして都心に住んでいる人も、林道を使って森林と触れ合うことができます。例えば森林浴や登山、山菜採りなど憩いの場として森林は利用されています。その他にも山火事防止のための森林巡視や、地震など、災害時の避難路として、高波などで国道や道道などが通行止めになったときの迂回路として利用するなど、林業にかかわる人たち以外の人にとっても必要なものです。それでは北広島市の林道はどこにあるのでしょうか。まず北広島市の林道の路線数です。北広島市には林道三別沢線、林道学林沢線、林道仁井別線、3路線があります。次にそれぞれの林道の位置について説明いたします。林道三別沢線は三島地区のゴールド札幌カントリークラブ横から仁別地区の水源涵養保安林に向けて設置されています。林道学林沢線は林道三別沢線の北に位置しており、林道三別沢線同様、水源涵養保安林に向かっている林道です。この林道は途中で行き止まりとなっていて、通り抜けできない林道となっています。林道仁井別線は島松のキャンプ場の先から延びていて林道学林沢線同様行き止まりとなっていて通り抜けできない林道となっています。3路線の林道の位置はこのようになっております。下が三別沢線で真ん中が学林沢線、一番上が仁井別線となっております。北広島市全域で見ると3つの林道は、当市の南西部に位置しています。

次に、林道の改良工事について説明いたします。まず林道の維持管理について、画像で説明いたします。適切な維持管理ができていない林道です。こちらができていない林道です。管理できている林道は砂利や砕石などの路盤材を補充し、路面をならすなどの補修を行っています。できていない林道は雨水などによって水道が出来てしまっています。次の適切な維持管理ができていない林道とできていない林道です。管理できている林道は道を長持ちさせるために、側溝や横断溝などの詰まりを除去し、路面の水切りの措置など、雨水などによる路面の侵食を防いでいます。できていない林道はこちらも排水が十分機能せず、結果的に路面が侵食されてしまっています。次の適切な維持管理ができていない林道とできていない林道です。管理できている林道は視界を保つために路面に覆いかぶさった草木の刈り払いや、枝落としを行っているため車両が通行しやすい状態となっています。できていない林道は見てのとおり、通行しにくい状態となっています。維持管理を実施しないと、車両の通行によって轍ができ雨水が流れることでさらに溝が深まったり、林道の雑草が生長したりして車の通行ができなくなります。ひどくなると、路肩やのり面が崩壊します。そうなってしまうと、森林施業ができなくなってしまうほか、修復に膨大な費用がかかってしまいます。そのため日頃の維持管理はとても重要になります。

次に林道三別沢線の改良工事の進捗状況について説明いたします。改良工事は平成20年度から着手しました。平成20年度に400メートル、平成21年度に1000メートル、平成

22年度1500メートル、平成23年度に560メートル、平成24年度に740メートル、平成25年度に909メートルの延長を工事しています。改良工事前の林道三別沢線は、路面は非常に荒れており、一般車両の通行は困難な状況でした。しかし、改良工事によって路面が整備されたほか、路面の下に排水管や林道横の側溝を設置したことで表面水の流れを整え、通行標識や車両の待避所などを整備しています。改良工事によって緊急車両なども安全に通行可能な林道となっています。ここまで、平成25年度までの改良工事の進捗について説明いたしました。最後に今年度と今後の改良工事について説明いたします。

平成20年度から平成25年度までで計5109メートルの延長を工事しました。今年度は1000メートルの延長を実施する予定です。平成27年度は同じく1000メートル実施する予定です。平成28年度は520メートルを実施して、改良工事が完了の予定です。

以上、北広島市の林道について説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

柿澤会長

どうもありがとうございました。ただ今の報告につきまして、何か皆様の方からご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

愛甲委員

この3つの林道の現在の利用状況ですけれど、実際にはどういう使われ方をしているのでしょうか。

山田主査

先ほど見ていただいた、仁井別線と学林沢線につきましては、今はほとんど人は入っておりません。理由につきましては、仁井別線は島松キャンプ場から私有地に向かってちょうど伸びている林道になっておりまして、直接利用をされるという形にはなっていないかと。その私有地の方は通行されていると思います。学林沢線につきましては、行き着く先が市の保安林ということで、相当昔ですけれど、森林施業がよくされていた時代は森林を作業される方が使われていたと思うんですが、現在はあまり奥地には入って行けない状況になっております。学林沢線については道も多少荒れているということもありまして、物理的にも一番奥までは車では入れない状況となっております。山菜取りの方は三別沢線と合わせまして、道を知っている方で入られている方はいらっしゃるかなというところ。最後に三別沢線ですけれども、そちらは主に林道を春と秋に山菜取りとして利用されている方が多いかと思います。あとは改良工事が終わっていくことに伴って、山菜取りの方も道がきれいになっているというのを皆さん知っておられると思いますので、普段も犬の散歩などで通っている方もたまに見かけることがあります。利用状況としてはそういったところで、主に三別沢線についても、市の水源涵養保安林の保全に使わせていただくということが利用状況の中心かと思います。以上です。

愛甲委員

三別沢線は補修をされていると思いますけれど、学林沢線と仁井別線の方はそういった補修はするんですか。

山田主査

今のところ、学林沢線と仁井別線につきましては、補修するという予定はありません。三別沢線は大曲と三島を繋がる路線ということで、災害があった時にも、緊急車両が山の奥地へ通れる路線になっているんですけれども、その他の 2 つについてはその利用状況は先ほども言ったように非常に限定されているということで、補修をしてという形では考えてはおりません。

愛甲委員

補修、改良工事のコストも結構なものになると思うので、実際の利用状況とか、今後の見通しとか必要性というのも議論になるかと思い、質問させていただきました。ありがとうございました。

柿澤会長

はい、ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。三別沢線は保安林整備事業の一環として整備されているのではなくて、別なんでしょうか。

山田主査

別です。水源涵養保安林の治山事業というのも少し前からですけども、平成 16 年ぐらいから進んでいたんですが、それとは別に林道工事の必要性があるということで、道営事業ということで申請させていただきまして、工事を進めているという状況にあります。

柿澤会長

ありがとうございました。三島の森、市が買われたところに行くところで、安全管理も色々あるかと思えますけれど、市民の方にいろんな形で有効活用していただくということもこれから重要になるかと。そのあたり、28 年度完成に向けて基本的には森林整備のための道路ということでしょうけれども、一方で市民の森にかかわるような道路ということで有効活用をしていただければいいかなと思っています。どうか、よろしく願いいたします。

その他、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、これで報告事項 2 つ予定されていたものが終わりましたけれども、その他、皆様委員の方からございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項につきまして、終了いたします。

それでは、会議次第の 7 番目その他ですけども、これにつきまして事務局の方から何かございますでしょうか。

## 会議次第 7 . その他

山本主査

それでは次回の「緑のまちづくり審議会」につきまして、次回は「都市公園の安全安心対策緊急総合支援事業」につきまして報告させていただきたいと考えております。開催時期につきましては11月ごろを予定しておりますけれども、また時期が近づいた時に皆さまにご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

## 会議次第 8 . 閉会

柿澤会長

ありがとうございました。他に委員の方から、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、本日の審議会のすべてを終了ということにさせていただきます。皆様、本日の会議に際しまして大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、「第1回北広島市緑のまちづくり審議会」を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

この議事録につきましては、重複した言葉使い、明らかな言い直しがあったもの等を整理し作成しております。

議事録署名委員

氏名 高橋 裕 

氏名 岡田 辰夫 